

水道料金改定の効果

昨年7月に予定していた料金改定は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活への影響を考慮し、本年4月



「独立採算制」は、市の一般会計からの繰入金などがなく、料金収入や金融機関からの借り入れなどにより、施設整備費や維持管理費、人件費、修繕費など、安全な水道水をつくり使用者に安定的に供給するために不可欠な経費を確保しています。

東日本大震災以降は、給水人口の減少や、節水意識の高まりなどにより給水量が減少しています。

今後の経路について

市では、今年度以降、以下のような事業の推進に努めていきます。

▽未給水区域の整備

国道107号(日頃市地区)配水管および国道45号(立根地区)配水管布設工事の詳細設計や、平山配水池系(日頃市地区)および野尻配水池系(立根地区)の配水管布設工事など

に延期しました。

給水人口の減少および施設を維持する経費の増加が避けられない中で、経営基盤を強化し効率的な事務の推進に努め、水道事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、一定の収入を確保する必要があります。

令和2年度の水道事業決算はとも厳しい結果となりましたが、料金改定により、今年度末までに、家事用、営業用および団体用を合わせて約1億円の増収が見込まれています。

令和2年度の水道事業決算はとも厳しい結果となりましたが、料金改定により、今年度末までに、家事用、営業用および団体用を合わせて約1億円の増収が見込まれています。



▽老朽化した施設の更新

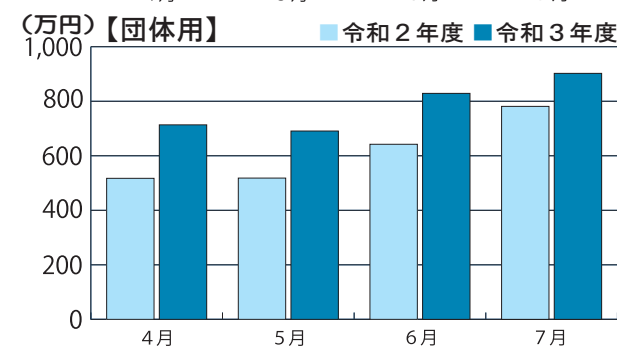
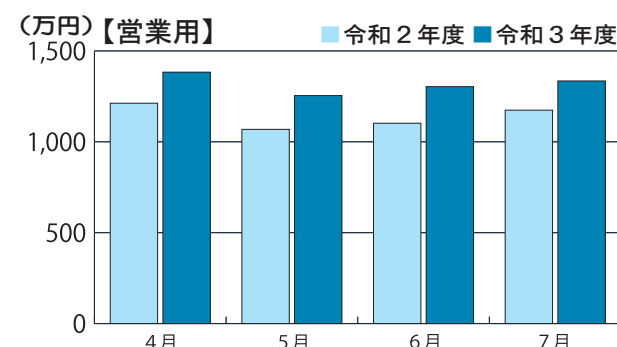
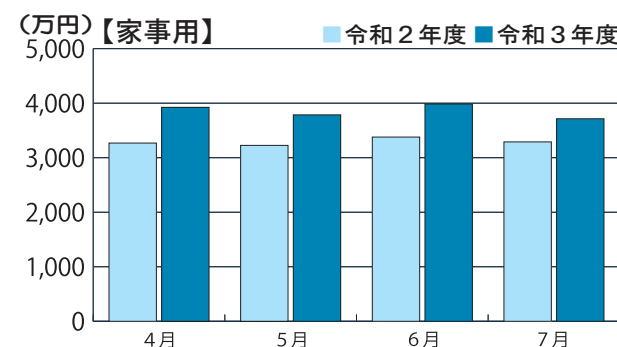
第1浄水場配水管更新工事、丸森配水池他機械・電気・計装設備更新工事、「盛・大船渡地区」老朽管更新工事など

このほか、施設の定期点検、各浄水場の監視設備のクラウド化、災害時にも安定して供給するための防災対策などの事業も計画しています。

しかし、これらに伴う支出も多額であり、将来的には、借入金の返済が経営に大きく影響を及ぼすものと見込んでいます。

市では、引き続き経営努力を続けていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【令和2年4月～7月および令和3年同月の水道料金の比較】



令和3年4月からの料金改定の結果、前年同月比で家事用は117%、営業用は116%、団体用は128%となり、8月～令和4年3月までこの割合で増収し、その他の工場用などを加味すると、令和3年度決算は前年度比約1億円の増収になると推測されます。

料金改定に伴う水道事業の現状と今後の見通しについて



▷ 問い合わせ先＝水道事業所(☎内線205)

これまでの水道事業

水道水は、家庭の生活用水や工場などの事業所用水として、私たちの暮らしや産業活動に欠かせないものであり、安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、水道施設の適切な維持管理とそのための財源確保が重要です。

本号では、水道事業(三陸町内の簡易水道事業は除く)の現状と今後の見通しについてお知らせします。



洪水対策や水の安定供給の要【鷹生ダム】

洪水調整や渇水対策が可能となり、将来にわたって安全で安定した水道水源の確保が可能となりました。

■未給水地域解消へ向けて

東日本大震災の影響により、水道施設の災害復旧事業を優先していたことから、未給水地域の解消のための施設整備事業は一時的に中断または縮小していましたが、平成24年以降順次事業を再開し、令和元年度には猪川町に第4浄水場が完成したことから、未給水地域解消に向けて大きく前進しました。



水道事業経営の現状

水道事業は、水資源を安全で安定的に確保するとともに、地方公営企業法に基づく地方公営企業として、効率的な経営に努めなければなりません。このことから水道事業は、公営企業会計方式(複式簿記)を採用しており、事業に必要な経費は、水道料金を充てる「独立採算制」により経営して



日頃市町、立根町の給水地域の拡大【第4浄水場】